

南会津 のうりんニュース



今月の写真：光る川(南会津町伊南地域)

あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。

西部地区の母なる川、伊南川の美しさは今年も圧倒的です。山背より登る太陽、それを映す水面、周りを彩る白雪。まるで1つの絵画のように心を和ませてくれます。

今月の内容：

- 新年を迎えて
- 今月のトピックス
 - ・農業水利施設の維持補修も自らの手で!!
 - ・平成20年度南郷トマト生産販売推進会議開催される
 - ・平成20年度「ふくしま森林づくり塾修了生」5名誕生!!
 - ・館岩・伊南の郷土料理作り挑戦!!
 - ・下郷町立江川小学校で児童が野菜の販売・加工を体験!
- 豆知識！
 - ・国土調査(地籍調査)の進め方について
- 特集
 - ・推進4年目を迎えた集落営農の取り組み!
- 農林事務所からのお知らせ
 - ・肥料・燃油高騰対応緊急対策事業申請受付中!

平成21年1月10日発行 福島県南会津農林事務所



新年を迎えて

南会津農林事務所長 齋藤康博

新年あけましておめでとうございます。本年も、よろしくお願い申し上げます。

正月とは、豊穰の神である「歳神様」、別名「お正月様」を家に迎え入れて豊作を祈願する行事と聞いております。我々農林水産業に関わる者にとっては、より神聖な気持ちで平成21年(己丑年)のお正月を祝いたいものです。

さて、お正月を迎えると、たまにはあるが昔にフラッシュバックし、思い出に浸ることがあります。

むか〜しむか〜し、昭和30年代の中頃、我が村にもようやくテレビが入り始めた頃の話です。まだ私が小学3年か4年生の時、父から正月三が日の若水汲みを命じられ、家から約200m離れた清水に、朝早く寒い中、天秤棒を担いで若水を汲み、先ず一番に神棚に供え、そしてお茶を仏様へ供えたものです。これは、その後我が家で井戸を造ったので、2〜3年ほどで終わりました。中学生になると、今度は正月飾りを命じられました。12月30日に神棚にしめ縄を張り、神棚と仏様と

床の間に鏡餅を昆布や蜜柑を添えて飾り、最後に神社からいただいた御札を今年から来年用に取り替えます。

今から思うと、大人になるために、また家長への訓練をうけていた気がします。

この時代は、衣食住すべてにおいて粗末なものでありましたが、家族みんなで助け合い、ほのぼのとした家族団らんがあり、また夢に向かって突き進んだ時代でありました。まさに、漫画「三丁目の夕日」の田舎版そのものです。

昨今は、リーマン・ブラザーズ破綻に始まった世界不況そしてリストラの増加などにより、貧富の格差が拡大し、さらに、「振り込め詐欺」や「食品偽装」の多発など社会全体が殺伐とし、不安定で欺瞞に満ちた世の中になっていると感じます。

「世界の中では、日本人はあまりにも性善説である。世界で生きるためには大変である」と、某テレビ局の某番組で聞いたことがあります。できれば人を疑うことなく性善説で生きられる社会でありたいものです。

今月のトピックス

農業水利施設の維持補修も自らの手で!!

「農地・水・環境保全向上対策」は、農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮と環境と共生する農業を推進するものとして2年目を迎えました。県では、本対策が農業・農村の基盤を支え、環境の向上を図るための重要な施策であると認識し、関係機関・団体等

との連携を図りながら、広く活用されるよう積極的に取り組んでいます。当管内では下郷町及び只見町の13活動組織、約340haの農用地において取り組まれています。

去る12月12日(金)に下郷ふれあいセンターにおいて、「福島県農地・水・環境保全向上対策地域(2ページに続く)



水路補修の説明を受ける参加者

(1ページから続く)

協議会南会津支部」の主催により、活動組織の代表や土地改良区の関係者ら約40名が参加して、ゲート類の錆止め塗装やコンクリート二次製品の目地を補修する技術講習会が開かれました。

講習会では、「機能診断・補修技術の手引き」をも

とに講義と実技指導が行われ、受講した活動組織の代表は「材料も思っていたより安価に仕入れることができ、手軽に補修できることがわかった。老朽化した水路の目地補修を早速実践したい」と話していました。

(農村整備部)

平成20年度南郷トマト生産販売推進会議開催される

去る12月2日、東京都品川プリンスホテルにおいて南郷トマト生産組合役員、市場関係者、その他関係機関の参集の下、南郷トマト生産販売推進会議が開催されました。

平成20年度の南郷トマトの生育概況は、生育初期の低温や日照不足など不安定な気象条件でしたが、適切な栽培管理により出荷量2,954.4t(前年比99.1%)となりました。

販売状況については、総販売額776,824千円(前年比82.6%)でした。昨年、一昨年と高単価が続いたため下落感はあるかもしれませんが、これは、平年並みの単価であり、今年の全国的な単価安状況の夏秋産地としては高単価で終了できました。

ただ、品種の全面切替えや天候不順によりA級率が大幅に下がったことから、問題点の洗い出し、栽培管理の徹底を図るという方針が立てられました。冬期間に3回にわたって開催されるトマト講座で技術向上を目指します。

また市場側との意見交換では、相対取引の拡大、後半の安定出荷、固定客をいかにつかむか等、熱心に意見が交換されました。若いトマト生産組合役員が増え、新しい視点での質問もあり、産地の勢いを感じることができました。

翌日3日は、各班に分かれ市場や販売店をまわり、市場調査を行いました。消費地の南郷トマトに対する生の声は、次年度の生産販売計画に反映されることとなります。(農業振興普及部)

平成20年度「ふくしま森林づくり塾修了生」5名誕生!!

昨年度からスタートした「ふくしま森林づくり塾」も2年目を迎えましたが、今年度の研修課程も無事修了し、去る12月4日(木)、県林業研究センターにおいて修了式が行われました。



終了式に臨む塾生

修了式に先立ち、林業経営セミナーも開催され、南会津町出身で指導林家の田崎眞平氏(現西会津町在住)から「地域とともに歩む私の林業経営」と題し、きのこ生産やスギとキリを主

体とした山林経営についての講演がありました。

講演会終了後修了式が行われ、管内からは5名が出席し修了証書を授与されました。

「ふくしま森林づくり塾」は7月8日の開講式に始まり、11月まで計5回の講座で指導林家・林業普及指導員等が講師を務め、きのこの生産から森林施業等の森林づくりに関わる幅広い内容について勉強しました。

来年度も開催する予定ですので、森林・林業に関心のある方はぜひ応募してみてくださいはいかがでしょうか。(森林林業部)

豆知識

国土調査(地籍調査)の進め方について



国土調査は、本来、土地分類調査、水調査、地籍調査に分けることができますが、一般的には、地籍調査の意味で使われています。

地籍調査は、次の手順で実施されます。

- ①計画・準備：事業計画の策定、住民への説明会を実施します。
- ②一筆地調査：一筆ごとの土地について、公図等の資料により調査した後、土地所有者等の立会いのもと、所有者、地番、地目、境界の調査をします。
- ③地籍測量：測量の基礎となる基準点(図根点)を設置し、地球上の座標値と結びつけた、一筆毎の正確な測量を行います。
- ④地籍図等作成及び面積測定：各筆の境界点をもとに、正確な地図を作り、面積を測定します。
- ⑤成果の閲覧・確認：地籍簿と地籍図の案を20日間一般の閲覧にかけ、誤り等があれば、訂正する機

会を設けます。

- ⑥成果の承認・認証：地籍調査の成果について、国の承認及び都道府県知事の認証を受けます。
- ⑦登記所への送付：地籍簿と地籍図の写しが登記所へ送付され、登記簿の書き改められるとともに、不動産登記法第14条第1項の地図として備え付けられます。

また、地籍調査は国土調査法に基づき実施されますが、地籍調査以外の事業でも地図及び簿冊が地籍調査と同等以上の精度を有している場合は、この成果を地籍調査の成果と同一の効果があるものとして指定することができます。これを国土調査法第19条第5項指定と呼びます。具体的な例としては、ほ場整備事業、土地区画整理事業等での確定測量です。

調査に関するお問合せは、各町村担当課または当農林事務所農村整備部(電話 0241-62-5276)まで。

館岩・伊南の郷土料理作りに挑戦!!

南 会津教育事務所との共催により、去る11月15日及び22日の2回にわたり、「ふくしま学習空間・夢まなびとオリオン講座(後期)『南会津の地人学5』」と題し、郷土料理講座を開催しました。

この講座は、県民を対象に、南会津地方の郷土食をとおして地域文化や豊かな食生活、地産地消などを学ぶため開催しているもので、今年で5年目となり、2回で延べ43名が参加しました。

11月15日の「南郷の郷土料理」では、南会津町南郷ふれあいセンターにおいて、邊見美代子さん、佐藤玲さん、山本タミエさんを講師に、「もち米からつくる『水あめ』と「すいとん」づくりに挑戦しました。

水あめにするには、「もやし粉」という^{むぎこ}小麦の力を借りて、6~8時間保温した後、布袋でこして煮詰めます。上品な甘さで言葉では表現できないほど!参加者全員がにっこりでした。



水アメの調理法を伝授

また、22日の「伊南の郷土料理」では、御蔵入交流館(南会津町田島地域)を会場に、いな郷土料理研究会の管家里子さん、佐野禮子さん、菊地登美枝さん、酒井由紀子さんを講師に、「お平」^{ひら}「も



アユをほおばる参加者

ち吉備ご飯」^{きび}「あゆの塩焼き」づくりを習いました。

「お平」とは、昆布・ハヤ・長イモ・ゴボウなどが入った煮染めで、お平椀に盛付けること

からこの名があります。「もち吉備ご飯」はモチモチしてたいへん美味しくいただきました。

ここで、あゆの塩焼きをするための炭火おこしワンポイントアドバイス：新聞紙を棒状にねじり、棒状にした新聞紙を格子に組み、その上に炭を乗せた後に火をつけ、何もしないでそのまま炭が熾るまでじっと待つ。急いでいる場合はドライヤーで送風することをお勧めします。

各回とも、地域の伝統を大事にしてきたベテラン講師の技術を伝授していただき、参加者全員で調理・試食をしました。

この講座が、地域の伝統や文化を後世に伝えるきっかけになれば幸いに思います。

南会津教育事務所ホームページ

<http://www.minami-aizu-eo.fks.ed.jp/>

も御覧ください。

(企画部)

下郷町立江川小学校で児童が野菜の販売・加工を体験!!

江 川小学校では、平成19年6月(第109号)ほかでお伝えしたとおり、昨年5月から「食彩ふくしま食育推進事業」により、郷土料理の研究として畑での野菜・きのこの栽培・管理・収穫体験を、児童が中心になり行ってきました。

去る11月15日、「江川っ子まつり」のバザーでは、収穫した野菜の販売体験をしました。前日までに、エゴマ・ダイコン・サトイモ・サツマイモ・ジャガイモを袋詰めしたり、値段表示やポップ(売り場の広告)を作成したりして、「売れる商品」になるよう努力しました。

当日は、学習発表が終わった後、高学年児童が陳列した商品を前に、一斉にお客様を迎えました。呼び込みをしたり、商品を手に持ってお客様に勧めたり…。



美味しいお味噌にな~れ♪

その甲斐あって、保護者や地域住民が、競って買い求め、完売となりました。

また、3年児童15人は、収穫した大豆を使って、きな粉と味噌加工に挑戦し

ました。国語科の教科書に「すがたをかえる大豆」という教材があり、大豆から豆腐やしょうゆ、もやしなど、様々な食品に加工され

ることを、実際に体験しようという授業です。家庭科室で、担任の湯田祥子先生から、大豆を石うすでひくと「きな粉」になることや、煮た大豆をつぶし、麴、塩、水を加えて味噌をつくることを学びました。

実習の終わりには、ジューサーミキサーと電子レンジでつくったお餅にきな粉をふりかけて、美味しくいただきました。また、加工した味噌は約半年熟成させて、4年生になってからいただく楽しみが待っています。

種まきから収穫、販売まで一連の体験をしたこと、また国語科の教材と食育を見事に融合させた授業は、教科書だけでは学べない貴重な体験となったことでしょう。3学期には収穫物を使った郷土料理体験を予定しています。お楽しみに!

(企画部・農業振興普及部)



みんなの野菜を食べてみて♪

推進4年目を迎えた集落営農の取り組み！

集 落営農の推進を開始してから4年目を迎え、これまで、地域の農地を守るための話し合い組織である農用地利用改善団体等は28組織設立しました。その主な取り組みを紹介すると、①農地調整による担い手への集積、②農作業受託組合などの担い手組織づくり、③地域資源を活用した直売、農産加工、グリーンツーリズムへの取り組みなど、集落営農による話し合いを契機に新たな取り組みが各地で始まっています。また、話し合いの機会が増えたことにより、地域の兼業農家や高齢農家、女性、そして地域の担い手である認定農業者等がこれまで以上に協力し合うことで、農地の有効活用やむらづくりが見直されていることはとても大きな成果であると考えています。

さて、20年度も2つの集落が集落営農の取り組みを開始していますのでご紹介します。



集落営農について研修中の農業者

南会津町南郷地域の木伏集落では、ほ場整備事業を契機に、平成20年10月に「木伏地区営農改善組合」を設立し、規模拡大の意欲が高い2名の担い手に農地

を集積し、農地の有効活用を図っています。また、地区内の畑地では共同によるソバ栽培が行われ、今後農産加工への展開も計画中です。

下郷町の水門集落では、集落の農地をみんなで守り、きれいな里山を維持する、また販売用作物の作付けを推進し安定した収入と豊かな生活を実現することを目的に、平成20年4月に「水門営農改善組合」を設立しました。今年は荒れていた農地を起しソバ栽培を行いました。収穫されたソバは収穫祭で振舞われるなど、むらづくりのために有効活用されました。

まだまだ始まったばかりの集落営農ですが、南会津地域集落営農推進協議会（関係機関による支援組織）としても、引き続き支援を継続していきたいと考えています。

最後に研修会のお知らせです。来る1月22日南会津町田島の御蔵入交流館において「南会津地域集落営農推進大会」を開催いたします。これまで南会津地域で成果を上げている事例紹介や今後の取り組みへの助言を元山形大学の楠本雅弘先生にお願いしております。集落営農に取り組んでいる集落の方も、これから取り組みを考えている集落の方もご近所お誘いの上ふるってご参加ください。なお、参加申込みは平成21年1月16日（金）まで、各町村の農林担当課にお願いします。（農業振興普及部）

農林事務所からお知らせ

肥料・燃油高騰対応緊急対策事業申請受付中！

申請書の提出期限：平成21年2月16日（月）

提出方法：JAや販売店または町村を經由し農林事務所へ

化学肥料の施用量を2割以上低減する3戸以上の農業者グループに対して、平成20年7月から平成21年6月までの購入肥料費の前年度から増加した分の7割を助成します。

※この事業には、施設園芸用燃油に対する助成事業もあります。

※申請に際しては、肥料や燃油を購入したJAや販売店、または町村、南会津農林事務所へご相談ください。

お問い合わせ先はこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課
〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1
電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256
電子メール minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp
ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/>

バックナンバーはこちらから

ふるさと心でつながる、食と農



ふくしま食と農の絆づくり運動

みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。



この広報誌はSOY(大豆油)インキを使用しています。